

ごみ収集について

3月から4月にかけて、転勤や就職、引っ越しなどでごみの多く出る時期ですが、分別されていないとご近所の方のご迷惑や、ごみ収集業務に大変支障をきたします。

なお、あきらかに分別されていないものやルールを守らない場合は、回収業者が回収しないこともありますので、ご注意ください。

次の「ごみの分別・出し方」をご理解の上、ごみはきちんと分別し、決められた日に、決められた方法で出さう、皆さんでルールを守りましょう。

ごみの分別・出し方

区分	ごみの出し方	ごみの種類
燃やせるごみ	収集車に出す場合 【青色の指定袋】に入れる 【青色の処理券】を貼る (指定袋は、45ℓと25ℓの2種類、処理券1枚で45ℓ相当のごみを出すことができます。)	・台所から出るごみ ・紙くず、食品トレイ ・布製品、革製品 ・古箸など ※容器類のうち、鉄製は除く
	直接環境センターに持ち込む場合 【搬入のつど計量】します (重量で処理料金をいただきますので、係員の指示に従ってください。)	・段ボール類 ・布団、毛布等寝具類 ・木製家具類 ・じゅうたん、たたみなど
燃やせないごみ	収集車に出す場合 【赤色の指定袋】に入れる 【赤色の処理券】を貼る (指定袋は、45ℓと25ℓの2種類、処理券1枚で45ℓ相当のごみを出すことができます。)	・瀬戸物等の食器類 ・空きびん(酒、調味料、栄養ドリンク等) ・ガラス製品、照明器具 ・缶詰の空き缶 ・鉄製品、貝類など
	直接埋立処分場に持ち込む場合 【搬入のつど計量】します (重量で処理料金をいただきますので、係員の指示に従ってください。)	・自転車 ・石油ストーブ ・電化製品(廃家電リサイクル対象品を除く) ・スチール製品など

◎ごみ収集車の火災発生を防止するため、卓上コンロのガスボンベ、又はスプレーのガスは完全に抜いてから出してください。

◎指定袋、処理券は、町内の販売協力店で取り扱っております。

資源ごみの出し方



区分	ごみの出し方
アルミ缶、スチール缶、ビールびん	異物を取り除いて、水ですすいでから出す。
ペットボトル	キャップをはずし、水でよくすすいでから出す。 ※キャップは、燃えるごみです。
牛乳パック	水でよくすすぎ、開いてひもでしばって出す。
新聞、雑誌類	ひもでしばって出す。 ※新聞と雑誌類は、別々に出してください。

■詳しいこと、不明な点がございましたら、**環境センター (☎3-2747番)** へお問い合わせください。